

広報 くるたまき

2023年
No.488 2月号

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2 マイナンバーカード休日窓口
- P 3 村の話題
- P 4 村県民税の申告
- P 6 健康づくり情報
- P 7 新型コロナウイルス
- P 10 こんにゃく種芋販売



1月8日（日）黒滝村消防出初式

村の話題



優良団員表彰

(敬称略・順不同)

分団名	階級	氏名
奈良県知事表彰		
中央	分団長	柳本 進
東部	分団長	尾上 公一
奈良県消防協会長表彰		
中央	副分団長	植村 延和
中央	部長	前田 博
奈良県消防協会 吉野支部長表彰		
中央	部長	樋口 英幸
中央	班長	杉本 秀雄
吉野警察署長表彰		
中央	団員	阪中 智也
吉野警察署長表彰 30年勤続特別表彰		
中央	団員	中西 勝己
黒滝村村長表彰(勤続20年)		
中央	部長	中 勝洋
黒滝村消防団長表彰(勤続5年)		
中央	団員	籠島 明夫
西部	団員	清水 泰隆
東部	団員	久喜 要

1月8日(日)黒滝村農林トレーニングセンターで、初春をいりどる令和5年黒滝村消防団出初式が行われました。

コロナ禍による人数制限の中、団員48名が参加、優良団員の表彰や団長訓示が行われました。また15日(日)には、天川村において吉野支部連合出初式が行われ、当村から団長以下11名が参加しました。

なお、優良団員として数々の表彰を受賞されましたのでご披露いたします。

今後とも使命達成のため、ますますのご活躍をご期待いたします。

黒滝村消防団出初式



税等の納期

2月28日(火)

住民税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料 第8期
後期高齢者医療 第8期

忘れずに
納付しましょう!

議会

議会活動状況

1月

8日 ● 黒滝村消防団出初式
15日 ● 奈良県消防協会吉野支部出初式
21日 ● 吉野郡町村議会議長会新年の集い
23日 ● 例月出納検査

マイナンバーカード 休日窓口の開設 (事前予約制)

マイナンバーカードの申請及び受取について、下記の日程で休日窓口を開設します。平日の役場開庁時間内に都合のつかない方は、ご利用ください。

申請・受取を希望する場合は、2月8日(水)までに住民生活課へ事前予約してください。予約がない場合は、窓口を開設しません。

日程 2月12日(日)

場所 黒滝村役場

カード申請時に必要なもの

- ①マイナンバーカード交付申請書
※交付申請書をお持ちでない場合は、役場にて発行します。
- ②本人確認書類(運転免許証等)
- ③顔写真(縦4.5cm×横3.5cm
6ヶ月以内に撮影したもの)
※顔写真は役場でも撮影することができます。(無料)

カード交付時に必要なもの

- ①個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ②本人確認書類(運転免許証等)
※受取対象者は、「個人番号カード交付通知書」が自宅に届いた方のみです。
※受取は、原則本人または法定代理人のみが可能です。

※役場にて、マイナポイント申請の支援も行なっています。

◆お問合せ先 住民生活課

選挙管理委員 委員の改選

第9回村議定会定例会において、次の方々が任命されましたのでご紹介いたします。委員の皆さまのご活躍を祈念いたします。

選挙管理委員

委員

橋本 勤 (寺戸)
岡田 晴美 (長瀬)
榎田 源作 (堂原)
北村 輝美 (中戸)

補充員

田村 佳照 (脇川)
山内 健嗣 (中戸)
西北 卓央 (桂原)
林 政史 (鳥住)
(敬称略)

災害救援車の配備

日本赤十字社奈良県支部より、黒滝村に対し災害救援車1台が新たに配備されました。災害時の救援活動や赤十字思想の普及活動に活用させていただきます。



吉野税務署からのお知らせ

確定申告会場は、大変混雑します。
感染症対策の観点からも、

ご自宅等から

スマホ・パソコンによる e-Tax をご利用ください!!

e-Taxの送信方法は2通り

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません
確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

スマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます

確定申告書の作成はこちらから

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

国税庁ホームページからe-Taxで送信

印刷して郵送等で提出

コンビニ等のプリントサービス（有料）でも印刷できます。

マイナンバーカード方式

① マイナンバーカード ② マイナンバーカード対応のスマートフォン又は ICカードリーダライタ

又は

ID・パスワード方式

ID・PWが目印

① ID（利用者識別番号）
② パスワード（暗証番号）

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

確定申告は、スマホからがおすすめで

- ☆ スマホ専用画面で見やすく操作が簡単!
- ☆ 画面の案内に沿って入力するだけで自動計算!
- ☆ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力!



令和4年分（令和5年1月以降）から青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能となり更に便利になります!

○ 令和4年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、**3月15日（水）**までです。

《吉野税務署で確定申告の相談等を希望される方へ》

- 確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
 - 「入場整理券」の配付方法は、**オンライン（LINE）での事前発行**又は**当日配付**の2通りです。
- なお、当日配付分は、状況により早めに配付を終了する場合があります。
- ・相談の状況や内容により、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
 - ・「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染症対策にご協力ください。
 - ・発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 - ・ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。
 - ・確定申告会場では、**スマートフォンを利用した申告書の作成**を推進しています。

令和5年度分の村県民税の申告について3月15日（水）まで

令和5年度分の村県民税の申告の時期が近づきました。村県民税は、前年1年間（1月から12月まで）の所得金額の申告をもとに、村や県に納める税金の額が決定され、翌年度に納税していただく仕組みになっています。申告の際は、次の事項にご留意いただき、ご理解とご協力をお願いします。

● **申告が必要な方**

令和5年1月1日現在、黒滝村に住所があり、次の項目のいずれかに該当する方

- ① 村から申告書が届いた方（申告書は、2月中旬に発送します。）
- ② 税務署に所得税の確定申告をしない方（昨年中に所得がなかった方も村内に居住する方の扶養家族でなければ村県民税の申告は必要です。）
- ③ 収入が給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない方

※ 村県民税の申告は、所得税の申告と異なり、所得の多少にかかわらず申告をしていただく必要があります。

● **申告の受付期間について**

令和5年3月15日（水）まで

- **用意していただくもの**
- 1 配付された申告書
 - 2 収入金額と必要経費のわかるもの
 - ① 給与や年金の受給者
源泉徴収票や勤務先から発行された給与や賃金の支払証明書など
 - ② 営業等、不動産所得者
収入金額と必要経費のわかる帳簿や領収書など
 - 3 各種所得控除を証明できるもの
 - ① 社会保険料（国民年金掛金、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、社会保険料）の領収書や証明書など支払金額のわかるもの
 - ② 生命保険料、地震保険料、旧損害（長期）保険料の支払証明書
 - ③ 医療費控除を受ける方は、その領収書及び保険金などで補てんされる金額のわかるもの
 - ④ 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳など
 - ⑤ 勤労学生控除を受ける方は、学生証など
 - ⑥ 配偶者控除や扶養控除を受ける方で、対象の方に所得や障害がある方は、それを証するもの（その方の源泉徴収票や身体障害者手帳など）
 - ⑦ 税金の還付または引き落としの口座番号のわかる預貯金通帳

4 令和4年中に日本赤十字社や地方自治体等に寄附された方は、その領収書（住民の福祉増進に寄与する寄附金として社会福祉法人や認定NPO法人等への寄附も控除が受けられます。但し、一部対象外もありますので、詳しくはお問い合わせください。）

※ 寄附金のうち、2千円を超える部分については、一定額が税額控除されます。

● **申告しなかったら・・・**

申告期限までに申告しなかった場合、国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料が正しく算定されなかったり、各種申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できなかつたりするなどの不都合が生じることがありますので、期間内に忘れずに申告ください。

● **村からお願い**

医療費控除を受ける方は、支払領収書の合計を各個人ごと、または各病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。

◆ **お問合せ先** 住民生活課

黒滝村人権擁護委員の委嘱について

人権擁護委員として山内弘昭さんが法務大臣から委嘱を受けられ、再任されました。

任期は令和5年1月1日～令和7年12月31日の3年間で、

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの地域の相談パートナーとして、人権相談や人権侵犯に関する調査・救済活動、人権啓発活動等を行っています。

人権に関する悩みや心配ごと、困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。
(敬称略)

山内 弘昭
上浦 早苗

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナワクチン接種事業をはじめとする村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取組などを、総合的にお知らせします。

黒滝村新型コロナワクチン（オミクロン株対応2価ワクチン）接種事業結果報告

黒滝村内での新型コロナワクチン集団接種は終了しました。円滑な事業運営にご協力いただき、ありがとうございました。事業結果を報告させていただきます。

- ◆接種日数
10月6日～12月22日のうち
平日6日・土曜日3日
- ◆接種会場
黒滝村国民健康保険診療所

区分	医療従事者	60歳以上	59歳以下	エッセンシャルワーカー	住所地外接種	合計
オミクロン株対応	5	282	88	3	6	384
令和5年1月住基台帳		373	254			

村外接種について

村外における接種会場は次のとおりです。上記の村内接種を見送られた方等で、村外接種会場で接種を希望する方は、直接お電話等にて予約してください。

日程	予約・連絡	QRコード
南奈良総合医療センター	0120-067-020 (受付時間 午前9時30分～午後5時30分) https://g299001.vc.liny.jp/top	
奈良県広域接種会場 asmo (アスモ) 大和郡山 別館2階	0570-200-281 (受付時間 午前9時～午後6時30分) https://info5.vc-nara.liny.jp/info/nara5	

新型コロナウイルスワクチン接種の有無にかかわらず、引き続き人と人の距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、さらなる感染予防対策に努めていただきますようお願い致します。

◆お問合せ先 保健福祉課

- ◆内容
未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。
「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っていますか？ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話をしたりして、ゆったりとした時間を過ごしましょう。
- ◆日時 2月3日(金)
(毎月第一金曜日)
午前10時～
- ◆対象者 未就園児の親子・祖父母・妊娠中のお母さん
- ◆場所 わかさぎふれあいセンター1(旧中学校) 2階おもちゃ図書館
- ◆参加費 無料
- ◆お申込 不要
- ◆お問合せ先 (直接お越しください)
保健福祉課

下市消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動
3月1日～3月7日
春季火災予防運動実施
統一標語
「おうち時間
家族で点検
火の始末」

住宅防火 いのちを守る
7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－
3つの習慣
・寝タバコは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

おしえて！ネイサン先生

◆問 日本に來られて、色々な日本の文化や行事に触れられたことと思います。あなたが実際に体験して楽しかった文化・行事は何ですか？

◆答 日本で過ごす時間は素晴らしく、アメリカ人が日本を旅行するときには思いつかないような場所をたくさん観光しました。神戸で落語を見たり、京都で紅葉狩りをしたりと、さまざまな体験ができました。

落語は見るのも聞くのもとても楽しく、どの演目も笑わせてくれました。私のお気に入り「やかん泥」というお話で、新米泥棒とその親分の2人が、泥棒に入っているというのにとっても騒がしくしている様子がおもしろかったです。また、どの話も、演者が現代風に変えたり、アドリブを加えたりと工夫を凝らしていたので、また違った意味で楽しめました。

京都で見た紅葉はとても綺麗でした。アメリカの木々の葉はとても大きく、色づくときすぐ落ちてしまうので、紅葉はほとんど見ることはできません。でも、日本の紅葉は葉が小さいので、本格的な冬が来る前に紅葉を楽しめます。夜には、多くのお寺で紅葉のイルミネーションも行われており、とても見ごたえがありました。

日本の文化を理解することは素晴らしいことなので、ここにいる間にさらに多くの日本文化に触れたいと思っています。



黒滝 おこし 16し

地域おこし協力隊

「心新たに」
キーワード

この春、上山拓己が3年の任期を終えます。節目に当たっての思いや、今後の抱負などをまとめてもらいました。



▶森林作業で身に付けた技術を發揮、子どもたち向けに丸太切りを上演

任期が間もなく終わろうとする今、強く感じているのは木を余さずに利用していくシステムが必要だということです。

間伐で捨て切りした木などを利用してもうためには、建築材以外でも吉野の木を売らないといけません。



▶わな猟の免許も取得。捕らえた鹿を処理する

◀スキイロのイベントでは、薪割の体験ワークショップも



を理由に使っていない木を集めて薪割りイベントをしたり、雑木を生木のまま使う「グリーンウッドワーク」の材料にしたりすることもできます。

色々な方法を模索し、さまざまな場所や方法で販売するなどして、吉野の山と木を知ってもらおう



▶生木を使った「グリーンウッドワーク」でモノづくり

◀年齢、性別さまざまな人たちが結成したスポーツチーム「黒滝SC」で



窓口をもっと増やしていきたいです。

中でも薪割りは、山行きの経験の浅い自分でもできる木材利用の一つだと思っています。任期終了後も引き続き森林組合でお世話になる予定ですが、さらに村内で薪販売を始める計画です。その活動を通じて吉野の木の宣伝もできるような頑張っていきたいと思います。

3年間は仕事を覚えるので一杯でしたが、今後は林業を盛り上げていくための活動にも力を入れていきたいです。これからもよろしくお願ひします。(上山)

3月号のキーワード
「旅立ち」

自衛官募集のお知らせ			
募集コース	自衛官候補生	一般幹部候補生	予備自衛官補
対象年齢	採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	22歳以上26歳未満の者 ※20歳以上22歳未満のものは大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込者)は28歳未満の者 ※令和6年4月1日現在	【一般】 18歳以上34歳未満 【技能】 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳～55歳未満)
受付	令和5年2月14日(火)	令和5年3月1日(水)～4月14日(金)	令和5年4月6日(木)
試験期日	令和5年2月18日(土)	1次試験 令和5年4月22日(土)、23日(日) ※23日は海・空飛行要員のみ 2次試験 合格時に通知します。	1次試験 令和5年4月8日(土)～23日(日)の指定する1日
試験種目	筆記試験 適性検査 口述試験 身体検査 ※学科試験、適性検査はWEB試験を予定	1次試験 筆記試験 2次試験 小論文試験 口述試験 身体検査	筆記試験 適性検査 口述試験 身体検査 ※筆記試験、適性検査はWEB試験を予定
お問合せ お申込み	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 (担当:山中、上小園、山岡) 〒637-0004 五條市今井5丁目1-12 サンタウン2階 電話: 0747-22-3789		

図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み) 第2、第4日曜日
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

ドローダウン地球温暖化を逆転させる100の方法
ポール・ホーケン編著 江守正多 監訳 東出頼子 訳

温暖化を逆転させる方法として、急激なEVシフトに望みはあるのか?原子力発電には未来があるのか?ソーラーファームは総合的にみて効果的か?他に有効な手段は存在するのか?このような様々な疑問に定量的な見地から答えてくれます。黒滝村との関連では、「植林」がランキング15位で、プランテーションとしての植林の在り方にも触れられています。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

人口・世帯数 (1月1日現在)

男	302人	(±0)
女	325人	(-3)
計	627人	(-3)
世帯	338世帯	(+1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
I P 電話	【0747-68-9200 ~ 9203】
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話	【0747-68-9204】
診療所	62-2747
I P 電話	【0747-68-9700】
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話	【0747-68-9023】
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



こんにゃく種芋販売

農業の促進並びに遊休農地の有効活用を目的に、毎年こんにゃく種芋の販売斡旋を行っています。こんにゃく芋は、カロリーが低く、身体の老廃物などを排出してくれる優れた食べ物です。これを機会に皆さんも一度育ててみてはいかがでしょうか。

販売価格 1,980円(税込) / 1キロ

価格変動や仕入れ先変更に伴い価格が変更される可能性があります。

個人負担額 660円(税込) / 1キロ

予算の範囲内において購入補助がありますので、購入しやすくなっています。

お申込みについて

- ◆申込締切
2月14日(火)
- ◆申込み方法
各地区農業委員に
申し込んでください。

今年度も広島県産在来種

2年生種芋を販売します。

- ◆配布時期
4月中旬から下旬
- ◆お問合せ先
農業委員会事務局
役場企画政策課

黒滝村地域振興券の使用期限について

村民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、様々なご配慮をいただいていることに対し、感謝申し上げます。令和4年12月に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、黒滝村地域振興券を交付いたしました。振興券の利用期限は、**令和5年5月31日**までとなっておりますので、期限内お早めにご使用いただきますようお願いいたします。

使用できる店舗等

あきちゃん	近藤商店(とらせ)	奈良県農協黒滝出張所
尾上製麺所	阪口電気商会	福田石油店
(株)黒滝森物語村	杉の里工房	フレッシュナカタニ
黒滝村商工会	谷本商店	ベーカリーココ
黒滝村森林組合	中辻商店	山口木工家具建具店
黒滝茶屋	(順不同)	※地域振興券で購入できないものもあります。 (直接店舗等へご確認ください。)

◆お問合せ先 企画政策課



社の村をつくりましょう。

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章